

## 当協会の常勤役員を選考の経過及び選任理由の公表について

令和3年7月  
一般財団法人 日本舶用品検定協会

当協会の常勤役員は、以下の手続を経て選任された。

### 1. 役員を選任方法

- (1) 当協会の役員は、定款で「評議員会の決議によって選任する。」と規定されている。特に、常勤役員については、評議員会において、「常勤の役員候補者は、評議員が推薦する者とする。ただし、推薦される候補者がいない場合は、公募を行うこととする。」と決議されている。
- (2) また、役員候補者名簿等の資料は、評議員会に設置した役員等候補者選定委員会（評議員数名で構成。）で作成し、評議員会は、これらの資料を参考にして、役員を選任を行うこととなっている。

### 2. 選考の経過及び選任理由

- (1) 第20回評議員会（令和3年6月26日開催）において理事の選任が審議された。理事のうち常勤理事については、評議員から推薦のあった丸山研一候補者と近藤敏和候補者について審議され、以下の推薦理由が説明された上で、評議員全員一致で両名が常勤の理事として選任議決された。

（丸山研一候補者）

海事関連分野全般に渡る知見が豊富であり、当協会の諸課題等をよく理解していること、また、当協会の経営運営を行っていくという明確な目的意識と意欲を有し、さらに当協会の常務理事及び会長としての実績もあり、候補者として適任である。

（近藤敏和候補者）

当協会の調査研究部長、総務部長としての職務経験及び海事関連分野全般にわたる知見が豊富であり、常勤役員として適任である。

- (2) その後、第30回理事会において、全員一致で、丸山理事が会長（代表理事）として、また、近藤理事が常務理事（業務執行理事）として選任された。